

<b>事務事業名</b>	産業教育施設設備費補助	<b>所管課</b>	総務学事課
--------------	-------------	------------	-------

**【予算科目】**

款：教育費 項：教育総務費 目：学事振興費 細目：私立学校助成費  
 事業：産業教育施設設備費補助  
 細事業：産業教育施設設備費補助

**【施策体系】**

その他新プラン関連事業  
 未来力あふれる社会／未来を担う人づくり／個を生かし創造性を育む学校教育

**【事業の目的】**

私立高等学校における産業教育施設・設備の投資率を高め、産業教育の充実を図る。

**【事業の概要】**

私立高等学校が産業教育に必要な実験実習施設・設備事業費について国が1/3以内の補助、県も1/3以内の補助を行う。

**【執行計画の有無】** 有

「青森県私立高等学校産業教育施設設備費補助金交付要綱」により実施

**【予算の状況】**

(単位 千円)

当初予算額 a	補正予算額 b	最終予算額 c(a+b)	決算額 d	不用額 e(c-d)	執行率(%) f(d/c)	備考
11,198	△3,706	7,492	7,492	0	100	決算額は監査調書上の数字
			7,492	0	100	決算額は財政課提出「決算統計節別集計表」上の数字
			7,492	0	100	決算額は監査で確認した結果の数字

(節別内訳)

(単位 千円)

節	最終予算額	決算額 A	不用額 A	決算額 B	不用額 B	決算額 C	不用額 C
負担金、補助及び交付金	7,492	7,492	0	7,492	0	7,492	0
計	7,492	7,492	0	7,492	0	7,492	0

※決算額Aは監査調書上の数字、決算額Bは財政課提出「決算統計節別集計表」上の数字、決算額Cは監査で確認した結果の数字である。

<補正をしている場合はその理由> 2月補正(負担金、補助及び交付金△3,706千円)

国の補助金額が当初予定額を下回ったことにより、県の嵩上げ分も少なくなった。(県の補助金額は原則国と同額としている。)

<一つの節で10万円以上の不用額> 該当なし

<一つの節で10万円以上の超過額> 該当なし

**【監査の概要】**

- 事務事業を実施するに至った背景  
 産業教育が日本の産業経済の発展、国民生活の向上の基礎をなすべきものであることを考慮して、産業教育の振興を図るため、昭和26年に産業教育振興法が制定された。  
 本県においても、産業教育の重要性に鑑み、昭和42年に本事業を開始した。
- 過去5年間の事業実施状況
 

平成10年度	8,283千円	[弘前東工業、八工大一、八工大二]
平成11年度	14,071千円	[光星学院、弘前東工業、八工大一]
平成12年度	6,396千円	[千葉学園、野辺地西]
平成13年度	8,283千円	[東奥学園]
平成14年度	7,492千円	

弘前東工業	1,873千円	電子計算組織一式(パソコン49台)
千葉学園	1,898千円	看護実習用機器一式
光星学院	1,761千円	光波距離計4台
八工大一	1,960千円	精密旋盤、万能木工盤

### 3 事務事業の目標とする指標と実績の関係

(平成 15 年 8 月 25 日現在)

		指標名 (指標式)		H11	H12	H13	H14	目標年度 (H )
成果 指標	指標 1	設備投資率(%) (投資金額/基準金額×100)	目標	—	—	—	—	—
			実績	10.8	11.2	11.7	11.8	
活動量 指標	指標 2	補助対象校数	目標	—	—	—	—	—
			実績	3	2	1	4	
効率性 指標	—	—	目標	—	—	—	—	—
			実績	—	—	—	—	

指標 1 の基準金額は、文部科学省の「高等学校における産業教育に関する施設・設備の基準面積・基準金額の算定等について」に基づき算定する。

県内各校の基準金額の合計額は 9,844,931 円である。

#### 4 予算の執行状況と事業目的との関係

当該事業のために執行されている。

#### 【問題点等】

##### 1 予算執行上の問題点

特になし。

##### 2 事務事業執行上の意見等

評価指標の一部が設定されていないので、事業の目的に沿った適切な指標を、設定するように努める必要がある。

<b>事務事業名</b>	納税貯蓄組合連合会補助	<b>所管課</b>	税務課
--------------	-------------	------------	-----

**【予算科目】**

款：総務費 項：総務管理費 目：賦課徴収費 細目：県税賦課徴収費  
 事業：納税貯蓄組合連合会補助  
 細事業：納税貯蓄組合連合会補助

**【施策体系】**

その他行政事務（サービス）経費

**【事業の目的】**

青森県納税貯蓄組合連合会が行う納税表彰事業、機関誌発行事業、納税作品募集事業等により県民の納税意識の高揚及び租税知識の啓蒙を図る。

**【事業の概要】**

青森県納税貯蓄組合連合会（以下「県連合会」という。）が行う次の各号に掲げる事業に要する経費を補助する。

- 1 租税教育、納税広報その他納税思想の高揚に資する次に掲げる事業
  - (1) 納税作品募集事業  
 （事業に要する経費の10/10に相当する額又は1,685,000円のいずれか低い額以内の額）
  - (2) 機関誌発行事業  
 （事業に要する経費の10/10に相当する額又は2,000,000円のいずれか低い額以内の額）
  - (3) 納税功労者表彰事業  
 （事業に要する経費の10/10に相当する額又は908,000円のいずれか低い額以内の額）
- 2 市町村納税貯蓄組合連合会（以下「市町村連合会」という。）が実施する納税作品募集に係る経費について、当該納税作品募集を実施する市町村連合会に対して行う助成の事業  
 （各市町村連合会が行う当該事業に要する経費に対する助成の経費の10/10に相当する額又は3,965,000円のいずれか低い額以内の額）

**【執行計画の有無】** 有

「平成14年度青森県納税貯蓄組合連合会補助金交付要綱」により実施

**【予算の状況】**

（単位 千円）

当初予算額 a	補正予算額 b	最終予算額 c(a+b)	決算額 d	不用額 e(c-d)	執行率(%) f(d/c)	備考
8,558	0	8,558	8,558	0	100	決算額は監査調書上の数字
			8,558	0	100	決算額は財政課提出「決算統計節別集計表」上の数字
			8,558	0	100	決算額は監査で確認した結果の数字

（節別内訳）

（単位 千円）

節	最終予算額	決算額 A	不用額 A	決算額 B	不用額 B	決算額 C	不用額 C
負担金、補助及び交付金	8,558	8,558	0	8,558	0	8,558	0
計	8,558	8,558	0	8,558	0	8,558	0

※決算額Aは監査調書上の数字、決算額Bは財政課提出「決算統計節別集計表」上の数字、決算額Cは監査で確認した結果の数字である。

<補正をしている場合はその理由> 該当なし

<一つの節で10万円以上の不用額> 該当なし

<一つの節で10万円以上の超過額> 該当なし

**【監査の概要】**

- 1 事務事業を実施するに至った背景  
 県連合会は、県内 67 市町村連合会で組織され、納税思想の高揚及び租税知識の普及を図る公益性の高い県規模の団体であることから、昭和 37 年度から補助を行ってきた。
- 2 過去 5 年間（平成 10 年度から平成 14 年度まで）の実施状況

過去5年間の実施状況は次のとおりである。

年 度	補助金額	小・中学生の納 税作品応募人数	機関誌（納貯連だ より）の発行部数	納税功労者 の表彰者数
H10年度	9,508千円	14,396	192,400	30
H11年度	9,508千円	13,419	188,900	30
H12年度	9,508千円	13,978	188,330	30
H13年度	9,508千円	14,865	175,900	50
H14年度	8,558千円	14,867	170,500	30

※ 平成13年度は納税貯蓄組合法施行50周年のため表彰者数が多くなっている。

なお、平成14年度の各事業の実施状況は次のとおりである。

(1) 納税作品募集事業

市町村連合会



県連合会支部



県連合会

小・中学生から作品（習字、作文、ポスター）を募集し、県連合会支部へ推薦  
参加賞、入賞作品への賞品授与

小・中学生から作品（習字、作文、ポスター）を募集し、県連合会へ推薦  
各支部ごとに参加賞、入賞作品への賞品授与

入賞作品の選定（金賞、銀賞、銅賞、佳作、奨励賞）  
（ポスター26点、作文24点、習字54点）  
賞品授与

(2) 機関誌発行事業

県連合会支部

各支部ごとに機関誌を発行し、市町村連合会を通じて各組合員へ配布し、また、各支部において閲覧する。

(3) 納税功労者表彰事業

県連合会支部



県連合会

30名を表彰し、表彰状と記念品の授与  
（過去に支部表彰を受賞した者が対象となるが、同一者が同一年度において、支部表彰と連合会表彰を同時に受賞することはない。）

3 事務事業の目標とする指標と実績の関係

(平成15年8月4日現在)

区分	指標名 (指標式)			H11	H12	H13	H14	目標年度 (H )
成果 指標	指標1	県税の収入歩合 (%)	目標	—	—	98.4	98.3	—
		目標 (収入予定額/調定予定額) 実績 (収入済額/調定額)	実績	98.5	98.3	98.3	97.8	
活動量 指標	指標2	納税貯蓄組員数 (人)	目標	—	—	300,000	300,000	—
			実績	301,263	296,950	291,368	278,214	
	指標3	小・中学生の納税作品応募 人数 (人)	目標	—	—	15,000	15,000	—
			実績	13,419	13,978	14,865	14,867	
	指標4	納貯連だよりの発行部数 (部)	目標	—	—	180,000	180,000	—
			実績	188,900	188,330	175,900	170,500	
指標5	納税功労者数 (人)	目標	—	—	50	30	—	
		実績	30	30	50	30		
効率性 指標	—	—	目標	—	—	—	—	—
			実績	—	—	—	—	

平成 14 年度に、納税貯蓄組合を通じて行われた県税の納税額は 26 億余円で、これは、県税収入済額の 1,150 億余円の約 2% を占めているに過ぎない。

- 4 予算の執行状況と事業目的との関係  
当該事業のために執行されている。

**【問題点等】**

- 1 予算執行上の問題点  
特になし。
- 2 事務事業執行上の意見等
- (1) 評価指標の一部が設定されていないので、事業の目的に沿った適切な指標を、設定するように努める必要がある。
- (2) 納税貯蓄組合員数の減少など、当該事業の事業成果が減少傾向にあること、また、県税全体に占める納税貯蓄組合による納付額の割合が極めて少ないこと、さらに、事業開始から約 40 年以上経過していることから、当該事業自体を、継続する必要があるかどうかについて検討する必要がある。

**事務事業名**

県税口座振替推進事業

**所管課**

税務課

**【予算科目】**

款：総務費 項：徴収費 目：賦課徴収費 細目：県民賦課徴収費  
 事業：県税口座振替推進事業  
 細事業：県税口座振替推進事業

**【施策体系】**

行政管理経費

**【事業の目的】**

納税者利便の向上、納税機会の拡大、納期内納付率の向上及び徴収事務の効率化を図る。

**【事業の概要】**

本県においては、平成13年度から個人事業税の口座振替を実施し、自動車税の口座振替の受付を行っている。口座振替の導入に当たっては、大量の需要が見込まれる自動車税の取扱い等安定的なシステム構築が必要とされること等に鑑み、3年間の計画に基づき、平成13年度においては、個人事業税の振替及び自動車税の依頼受付を行い、平成14年度から自動車税の振替を開始し、平成15年度から法人県民税・事業税について実施する。

**【執行計画の有無】** 有

予算要求時の事業説明書に基づき、事業を実施。

**【予算の状況】**

(単位 千円)

当初予算額 a	補正予算額 b	最終予算額 c(a+b)	決算額 d	不用額 e(c-d)	執行率(%) f(d/c)	備考
7,708	0	7,708	6,022	1,686	78.1	決算額は監査調書上の数字
			7,708	0	100	決算額は財政課提出「決算統計節別集計表」上の数字
			6,022	1,686	78.1	決算額は監査で確認した結果の数字

(節別内訳)

(単位 千円)

節	最終予算額	決算額 A	不用額 A	決算額 B	不用額 B	決算額 C	不用額 C
需用費	3,468	2,200	1,268	3,468	0	2,200	1,268
役務費	4,240	3,822	418	4,240	0	3,822	418
計	7,708	6,022	1,686	7,708	0	6,022	1,686

※決算額Aは監査調書上の数字、決算額Bは財政課提出「決算統計節別集計表」上の数字、決算額Cは監査で確認した結果の数字である。

<補正をしている場合はその理由> 該当なし

<一つの節で10万円以上の不用額> 需用費1,268千円、役務費418千円

・不用額が生じた理由

個人事業税については実施2年度目、自動車税については実施初年度ということから、口座振替申込件数が当初見込み件数を下回り、関係帳票のうち一部について印刷不要であったため。

・減額補正をしなかった理由

個人事業税については実施2年度目、自動車税については実施初年度ということから、口座振替申込件数の把握が困難な事情もあり、不足が生じた場合に備え、郵送料及び印刷費用を確保する必要があったため。

<一つの節で10万円以上の超過額> 該当なし

**【監査の概要】**

1 事務事業を実施するに至った背景

平成12年度の税制改正において、地方税の徴収率の向上や徴収事務の効率化を促進し、納税者利便の向上を図るため、県税口座振替の推進に向けた環境整備が行われたこと等を踏まえ、本県においても、県税口座振替を導入することとした。

2 事業開始年度から平成14年度までの実施状況

平成13年度から個人事業税、平成14年度から自動車税について、それぞれ口座振替を導入し、その利用拡大を図る取り組みを推進してきた。

○平成 14 年度実績	(件数)	(利用額)
個人事業税	484 件	59,848 千円
自動車税	34,762 件	1,119,227 千円

### 3 事務事業の目標とする指標と実績の関係

(平成 15 年 8 月 4 日現在)

区分	指標名 (指標式)			H13	H14	目標年度 (H )
成果 指標	指標 1	口座振替実施税目に係る期限内納付割合(口座振替実施税目に係る期限内納付額/口座振替実施税目に係る調定額)	目標	—	80.0	—
			実績	77.7	78.6	
活動量 指標	指標 2	県税口座振替利用状況 (県税口座振替件数(件))	目標	260	30,000	—
			実績	153	35,246	
	指標 3	県税口座振替利用額 (県税口座振替額(円))	目標	34,432,000	1,115,427,000	—
			実績	13,379,100	1,179,075,100	
効率性 指標	—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	

### 4 予算の執行状況と事業目的との関係

予算の執行状況については、当該事業目的のために執行されているものの、不用額のうち、需用費の一部(729 千円)を、他の賦課徴収に要する経費として執行している。

#### 【問題点等】

#### 1 予算執行上の問題点

- (1) 財政課提出「平成 14 年度決算統計節別集計表」の決算額と一致していない。
- (2) 予算の執行状況については、当該事業目的のために執行されているものの、不用額のうち、需用費の一部を、他の賦課徴収に要する経費として執行している。

#### 2 事務事業執行上の意見等

評価指標の一部が設定されていないので、事業の目的に沿った適切な指標を、設定するように努める必要がある。

<b>事務事業名</b>	市町村災害対策機能強化費補助事業	<b>所管課</b>	防災消防課
--------------	------------------	------------	-------

**【予算科目】**

款：総務費 項：防災費 目：防災総務費 細目：災害対策諸費  
 事業：市町村災害対策機能強化費補助事業  
 細事業：市町村災害対策機能強化費補助金

**【施策体系】**

その他行政事務（サービス）経費

**【事業の目的】**

大規模な地震災害等に備え、さらに県全体の防災力の向上を図るため、早急に市町村の災害対策機能の充実・強化を図る必要があることから、本補助金の交付によって、市町村が、主体的に防災体制・災害対策機能の充実・強化へ取り組むことを強く促進しようとするものである。

**【事業の概要】**

市町村が行う災害対策機能の強化に要する経費への補助  
 (補助対象)  
 職員参集システム、防災車、大型スクリーン、警報等表示盤、自家発電装置  
 (補助率)  
 2分の1 (5,000千円を上限)

**【執行計画の有無】** 有

「市町村災害対策機能強化費補助金交付要綱」により実施

**【予算の状況】**

(単位 千円)

当初予算額 a	補正予算額 b	最終予算額 c(a+b)	決算額 d	不用額 e(c-d)	執行率(%) f(d/c)	備 考
10,000	△4,881	5,119	5,119	0	100	決算額は監査調書上の数字
			5,119	0	100	決算額は財政課提出「決算統計節別集計表」上の数字
			5,119	0	100	決算額は監査で確認した結果の数字

(節別内訳)

(単位 千円)

節	最終予算額	決算額 A	不用額 A	決算額 B	不用額 B	決算額 C	不用額 C
負担金、補助及び交付金	5,119	5,119	0	5,119	0	5,119	0
計	5,119	5,119	0	5,119	0	5,119	0

※決算額Aは監査調書上の数字、決算額Bは財政課提出「決算統計節別集計表」上の数字、決算額Cは監査で確認した結果の数字である。

<補正をしている場合はその理由> 2月補正（負担金、補助及び交付金△4,881千円）

事業費の精査に伴う減額補正

<一つの節で10万円以上の不用額> 該当なし

<一つの節で10万円以上の超過額> 該当なし

**【監査の概要】**

- 事務事業を実施するに至った背景  
 大規模災害等が発生した場合に、県と市町村が一体となって迅速かつ的確に応急対策等を実施するために、「総合防災情報システム」が運用開始した。  
 これに伴い、市町村に防災情報端末等が設置されたことなどから、市町村が、これらの機能を十分に活用して防災対策を進めるため、市町村が行う災害対策機能の充実・強化に必要な機器等の整備に対して、平成11年度から10か年かけて、県として一定の財政的な支援を行い、県全体の防災力の向上を図るものである。
- 事業開始年度から平成14年度までの実施状況  
 平成11年度 今別町(4,260千円)・六ヶ所村(4,492千円)  
 平成12年度 名川町(4,982千円)・浪岡町(4,930千円)  
 平成13年度 青森市(2,680千円)・五所川原市(3,915千円)・三戸町(3,448千円)  
 平成14年度 八戸市(2,149千円)・上北町(2,970千円)  
 整備品：職員参集システム、防災車、大型スクリーン、警報等表示盤、自家発電装置



### 3 事務事業の目標とする指標と実績の関係

(平成15年8月5日現在)

区分	指標名 (指標式)			H11	H12	H13	H14	目標年度 (H )
成果 指標	指標1	整備率(整備市町村数/整備予定市町村数 (32市町村数)×100)	目標	6	15	25	32	—
			実績	6	12	21	28	
活動量 指標	指標2	整備市町村数 (補助事業実施市町村数)	目標	2	3	3	2	—
			実績	2	2	3	2	
効率性 指標	—	—	目標	—	—	—	—	—
			実績	—	—	—	—	

### 4 予算の執行状況と事業目的との関係

予算の執行状況については、当該事業目的のために執行されている。

#### 【問題点等】

#### 1 予算執行状況の問題点

特になし。

#### 2 事務事業執行上の意見等

評価指標の一部が設定されていないので、事業の目的に沿った適切な指標を、設定するように努める必要がある。